

第4回 教育課程検証委員会

平成25年12月9日

【委員長】 ただいまより、第4回教育課程検証委員会を開会いたします。本日は、事務局からお話があったように答申(案)について協議を進めることになっております。なお、今回が最終回となりますので、十分な協議をお願いしたいと思います。

それでは、次第に沿って議事を進めさせていただきます。今日は、傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】 後ほどいらっしゃるご予定でございます。いらしたら入室をいたします。

【委員長】 わかりました。それでは、提出されている資料について事務局より説明をお願いします。

【事務局】 事務局でございます。お手元の資料をごらんいただきたいと思っております。練馬区立学校の学期制および土曜授業の在り方について答申(案)の説明をいたします。

まず、構成でございますが、1枚めくっていただきまして目次がございます。「はじめに」「審議経過」そして諮問文をつけております。第1章としては、学期制の在り方。これは二学期制についてということになります。そして、導入の経緯、二学期制の成果、二学期制の課題。最後に学期制の在り方に関する答申ということで、これについては、学期制の在り方についてという形に変更させていただこうと考えております。

それから、第2章の土曜授業の在り方についてでございますが、1番としては土曜授業導入の経緯、そして土曜授業の成果、土曜授業の課題、最後に土曜授業の在り方についてという形にしていきたいと考えています。

資料としまして、教育課程検証のための意識調査の結果、二つ目として、教育課程検証委員会設置要綱、三つ目といたしまして、教育課程検証委員会の委員名簿を最後につけていきたいと考えております。

それから、もう1枚めくっていただきまして、「はじめに」「審議経過」がございます。「はじめに」につきましては、教育課程検証委員会の設置をした経緯について簡単に述べております。次にこの教育課程検証委員会の審議経過を、簡単ではございますが、表しているところでございます。

もう1枚めくっていただきます。諮問文はそのまま載せております。次のページ、第1

章「学期制の在り方」でございますが、これは事前を送付したのから若干手を加えております。まず、この経緯につきましては、最初の3段落程度に二学期制の導入の背景を述べております。

続きまして、4段目の「このような中、平成15年度に小学校1校」というところについては、区立全小中学校における導入までの経緯を述べているところでございます。その下の(1)から(3)でございますが、二学期制導入の三つの視点についてここで示しているといった構成になっております。

次に、1枚おめくりいただきまして、二学期制の成果がでございます。事前に配布したのから少し手を加えております。二学期制の成果につきましては、先ほどお示ししました三つの視点に沿って、検証委員会の議論、並びに意識調査の結果に基づいて成果と課題を検証する形を基本といたしました。そのために、(1)、(2)、(3)という形で出ております。事前に配布したものについては、意識調査の結果を先に示して、それに基づいて検証をするという流れにしておりましたが、今回配布したものについては、まずそれぞれ成果について示して、その後に意識調査の結果を示すという流れ、構成にしております。これは課題の部分も同じようにつくっております。

また、1枚おめくりいただきまして、学期制の在り方についてです。先ほど、目次では学期制の在り方に関する答申となっておりますが、これに目次のほうも合わせて「学期制の在り方について」といたします。ここは、前半の部分は事前に配布したものとほぼ同じ形にしておりますが、後半について、2段落目の「本委員会は」というところから大幅に書きかえをしております。「二学期制の一定の成果は認める」と書いているところ以降、「一方で、二学期制の導入の目的の一つである授業時数の確保については、土曜授業を導入することでその役割を終えた」ということと、それから「学期の区切りを意識させることや、長期休業前に学期の評定を示すことなど、二学期制では解決することが困難な課題もある。特に中学校においては、長期休業前に評定が示されないことによって、進路選択に対する不安が広がっている。この課題を解決するためには、三学期制に移行することが望ましい」と結論付けております。

三学期制を導入するに当たっては、経過期間を設けて、児童・生徒、保護者、それから学校現場にも混乱を来すことがないように配慮する必要があるという流れで、こちらは書かせていただきました。

なお、前回の検証委員会の中で、既に三学期制に戻した自治体の様子なども確認してほ

しいというご意見がございました。例えば、東京都については23区内では三学期制に戻した区はございませんが、市部で三学期制に戻したということです。具体的には資料にはございませんが、A市が平成23年度に二学期制から三学期制に戻しております。B市につきましては、来年度から三学期制に戻すということになっております。A市につきましては、確認をしたところ、中学校のみが二学期制であったということで、小学校は三学期制のままであったという現状でございました。これは、B市も同じで中学校のみが二学期制をとっているということです。評価・評定のことについて、二学期制では非常に保護者、生徒にも不安が広がっているということで中学校から強い要望があり、また保護者からも強い要望があって、今回、三学期制に戻すということになったようです。

A市からは、保護者あるいは生徒に大きな混乱はないということや中学校としても三学期制に戻ったことは歓迎しているという情報提供がありました。

それから、小学校、中学校が三学期制に戻した大きな自治体としては、C市がございす。全国的には他にもありますが、C市に確認をいたしました。C市は345校あるうち小学校17校が三学期制に戻し、中学校は146校あるうちの47校が二学期制から三学期制に戻したということでございす。ここについても混乱はないということで確認をしたところでございす。事務局としても、そういったところから、学期制の在り方については三学期制へということで案としては出させていただいております。

続きまして、第2章にまいります。土曜授業の在り方についてでございす。導入の経緯につきましては、まず(1)として学校週5日制について示しているところでございす。事前に配布した資料の中では、この3段落目以降がなかった部分になりますので、ここについては国や都の考え方を示しております。この部分が付け加わっているところであります。

そして、(2)でございす。(2)は、練馬区教育委員会の基本的な考え方でありす。国や都の考え方を受けて、練馬区としては導入の経緯として、このように考えて導入してきたということを前半で述べております。具体的には、アとして、土曜授業の実施に向けて基本的な考え方を示し、具体的な実施方法をイとして示しているという構成になっております。

もう1枚めくっていただきまして、土曜授業の成果でございす。これについても、事前に配布したのから大きく変更した部分としては、前回は意識調査の結果を先に出して、その後に検証という形で書いた部分を送付しましたが、今回は、まずは成果について示し

て、その後、意識調査の結果という形で全て構成をしております。

土曜授業については、まず（１）といたしましては、教育活動を開き、公教育に対する理解や信頼を高めて、連携、協力体制をこれまで以上に築くという観点、（２）が道徳授業地区公開講座、あるいはセーフティ教室等を土曜日に実施することで開かれた学校づくりにつながると思いました。それから（３）、これはゲストティーチャーを招いての授業の充実というところを示しております。（４）、これは授業時数の確保について、成果として示しました。

３番の土曜授業の課題についてでございますが、まず（１）につきましても、土曜日に授業を実施することで、児童・生徒や教員の負担感が増すという視点での課題でございます。ただ、（１）の１行目、「地域の活動や部活動の試合等への参加が困難であること」、これは（２）に移していく必要があるかと考えております。（２）でございますが、これは地域が主催する行事や体験活動に参加しづらくなっている状況があるというところから、このところは構成をしております。（３）につきましては、特に中学校の部活動において、近隣区市との練習試合の調整が難しいといった視点での課題を示しております。

次のページに移りまして、（４）につきましては、土曜授業の実施に当たってまだ十分な理解が得られていないことが課題であるということを示しております。

最後に、土曜授業の在り方についてでございますが、最後の４行のところですが、学校や地域の実情、児童・生徒の負担を踏まえながら、授業時数を確保するという観点からも、現在実施している第二土曜日を基本に年間８回程度実施することが望ましいという形で結論付けております。

ただし、今後、国および都の動向を見据えて、土曜授業の実施回数を増加させていくことを視野に入れた検討も必要であるということでも最後締めしております。あとは、資料ということになりますので、検証委員会の設置要綱、これを入れて答申を構成していきたいと考えております。どうぞよろしく申し上げます。

【委員長】 データについても調べてご報告いただきました。ありがとうございました。

それでは、事務局から説明がありましたが、この答申（案）の構成、それからはじめにおよび教育課程検証委員会の審議経過、第１章学期制の在り方、第２章土曜授業の在り方、こういった構成になっています。これらの構成について、何か具体的なご意見等ございますか。その後、順次、はじめに、教育課程検証委員会の審議経過、各章について協議をしまいたいと思います。ただいまの説明を含めて答申（案）の構成について何かご質問

があれば、あるいはご意見でも結構です。

答申の構成については、目次にある構成でよろしいですか。特段ご意見もございませんので構成については、この案のとおりということでもよろしくお願いいたします。

では、次に、はじめにおよび教育課程検証委員会の審議経過についてお伺いします。何かご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

【委員】 意見でよろしいですか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 前回私は、先生方の話を全部聞いて、それから話をさせていただきました。そのときにとても感じていたのは、今私は中学校3年生の子供がいます。来年度には、高校生になってしまう。その立場で先生方はこれから先何年も学校に残って子供たちを教育していくという中で、私はこのようなことを言っているのかどうかというところで発言を悩んだ部分もあったんです。出ていく人間があまり反対意見を述べてもという気持ちで前回は話をさせていただいていました。

上に高校生の子供がいます。その高校は三学期制です。小学生のときは三学期制を少し経験して、二学期制を経験して高校生になりました。前回、私は帰りまして、三学期制をどう思うかと高校生の子供に聞いたんです。どちらがいいかと聞いたところ、三学期制のほうが区切りがあっていいと子供が言っていました。うちの子供だけの意見を聞いても仕方ないのですが、ただ、今の中学生に対して二学期制をどう思うか三学期制をどう思うかという子供の意見を聞いたとしても、はっきりしたことは話せないと思うんです。そういったときに、両方を経験した子供、生徒というものは、どちらがいいかという判断が少しはできると思うんです。もし意見を聞くのであれば、例えば両方を経験している生徒に対してどういうふうに考えるか。結局のところは、子供たちのために二学期制がいいのか、それとも三学期制がいいのかという話をしていると思います。ですので、子供たちにも意見を聞くべきなのではないかとも思います。

前回感じたのですが、私のいる中学校でアンケートをとったときの状況なのですが、アンケートは子供に聞いて答えてくださいと書かれていたそうです。ただ、運営委員会がありまして、その後先生がこのアンケートを書いておいてと言われて、私たちの学校では配られたんです。数名がそのアンケートについて子供には聞かず、親の意見としてそのまま書いてしまったということもあつたりしたので、アンケートについて全て正確というふうには、子供たちにちゃんと聞いて書いたのかというところは疑問点があります。以上で

す。

【委員長】 ご意見ということでよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員長】 他にいかがですか。それでは、はじめに、審議経過では、一応その内容でお願いするということにします。今度は、第1章、第2章でまたご意見をいただき、議論をしていきたいと思います。

では、第1章「学期制の在り方」についてお伺いします。それぞれ導入の経緯、成果、課題がございますが、それらを見通していただきながら、これまでの整理をしているわけですので、特に学期制の在り方です。提言になるところでございますが、そのところを中心にご意見をいただけたらと思います。

【委員】 文面を読んでもと、二学期制は一定の成果は認めるが、二学期制で解決することが困難な課題もあるという、この比重がはっきりわからない。どうして、一定の成果は認めるが二学期制で解決することが困難な課題があることになるのか。この文面だけでは、それまでの流れを読んでいる限りでは、それほど大きな差があるとは思えないのですが、ここではそう言い切っているんです。これで果たしていいのかということなんです。この辺のところは検証委員会でも明確にできないまま、ここに来た経緯はあったと思うんです。それなのに、ここがこういう形になったのはどうなんだろう。これを少し説明をいただければと思います。

【委員長】 それは事務局にですか。

【委員】 はい。

【委員長】 事務局お願いします。

【事務局】 二学期制につきましては、今まで議論の中でも委員の皆さんからは、はっきりとした結論というのは、なかなか難しいというところがあったと考えております。そうした中で意識調査の結果を見ますと、やはりどうしても評価や評定について、保護者の意識調査、また中学校の先生方の意識調査の結果が大きな課題であるということを事務局としては捉えているところです。

これについては、先ほど申し上げた他の自治体の状況をみましても、A市あるいはB市、C市も評価の部分に大きな不安を抱えているところや、なかなか二学期制では解決できない課題であるというところは一致した見解であったということです。本区においても同じような状況があるというところを捉えまして、このような形で表現をしたというところが

ございます。

【委員】 すいません。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 反論するようですが、前回のときに、中学校の校長先生から二学期制であっても評価のシステムを少し変えていけば無理なく対応することも可能だという話もあって、それをこれまで実践されてきたということが説明されたと思うんです。ですから、今、中学校側が評価は非常にしにくくて、保護者からもこれは問題だと指摘されているがゆえに、どうしても三学期制に変えなければならないんだという結論にはならないのではないかという気はするんです。

本当にこの一定の成果は認めるというところは、しょうがない表現だろうとは思いますが、もしこの二学期制が本当に困難な課題というならば、そこを少し明確にうたわない限り、どうなんだろうかと思います。敢えてここで蒸し返す気持ちは全くありませんけれども、表現としてそこがないと、これを読む限りでは、私はそんなに困難なのかなという気しかならないというのが正直な思いです。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。では、ほかの委員の皆さんからご意見をいただきたいと思います。どうぞ率直にお出してください。

【委員】 すいません。

【委員長】 お願いします。

【委員】 働く仲間として感覚的に、ずっと話を毎回聞くと、小学校は学びの連続性ですごくいいことができるようになったと小学校の先生はおっしゃるんです。私は中学校の教員だから、そうなんだ、中学校は違うんだという感じで、ずっと中学校はこうですよと申し上げてきたんです。それで、この文を読んでしまうと、何か中学校と保護者は要するに二学期制は困るみたいに言っていて、小学校のところのフォローが、フォローって変ですけれども、私としては、小学校は、実はすごくよくなった部分もあったみたいな感じだったんです。この文だと、それが何かフォローされていないなと思うんです。

学期が変わるということは教務も大変ですし、現場の教職員一人一人もものすごく大変なんです。それを一生懸命に頑張って二学期をやっていこうということでやってきたのですが、でも、やはり、中学校は進学のことがあるからうまくいかない部分があったんです。小学校はそこをすごくいろいろやって、ある程度の成果、学校なりのこういう取組ができたとか子供たちがこういうふうに変ったという成果がおありだったと思うんです。そこ

のところを先程おっしゃってましたけれども、この一文だと、これまで私たちが一生懸命やってきたところが、何かじゃあ、成績がうまく出せないから三学期に戻そうというような文書のように、ちょっと何か現場でも中学校の教員として心苦しいというか、もちろん中学校の教員としては成績を出すには三学期制のほうがすごくいいし、子供たちを意識付ける三学期制のほうが確かにやりやすい部分はあるんです。だけど、そのところだけとなくなってしまうと、ここまで頑張ってきた私たちに続く全部の小学校、中学校の教員が何だかなという気がするので、このところは何か考えたほうがいいと私は思います。

【委員長】 ありがとうございます。どうぞ、続けてください。

【副委員長】 細かい文言の件ですけれども、二学期制の成果の（２）の「きめ細かな指導と評価」の１行目で、評価資料が増えて適正に評価することができると書いてあるのですが、例えば、多くの観点からとか多くの視点からと書かないと、三学期制は三学期制で適正に評価していると思うんです。だから、この表現はやめたほうがいいのかなと思います。

それから、二学期制の成果である学びの連続性の確保と課題について、小学校は成果があったけれど、中学校はこのような課題があるという書き方をされていて、こういう書き方しかないのかとは思いますが、成果と言ったときにいいことだけを書くのが成果なのでしょうか。こういう点で、こういう検証ができたというのはマイナスだけれど、それは成果というかどうかは別個なんですけれども、通常成果といういいことを書きますよね。

【委員長】 そうですね。単純に言うと、そういうことになりますね。成果にも、そもそも当初から期待していた三つの視点、これがいい結果が出ているというのもあれば、それ以外にも出てきたというのものもあるでしょうし、課題も同じだと思うんですけれども、それらを踏まえて、この在り方についての案になっているわけです。

ですから、前の成果や課題のところも振り返りながら、あるいは皆さん、これまでのいろいろなご意見を振り返りながら、このところの、内容、文言について、ご意見を出していただければと思います。

【委員】 もう１点、質問をよろしいでしょうか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 学期制の在り方の下から３行目にある、「三学期制の導入にあたって経過期間を設け」という表現ですけれども、経過期間というのはどういうことなんだろうと思

ます。要するに、三学期を実施して、それも何か試行的な期間にして、その経過を見て三学期をどうこうするという意味なのか、それとも違ったことを指しているのか、これが理解できないんです。

【委員長】 事務局、どうぞ。

【事務局】 この経過期間の表現の問題もあるかと思いますが、その経過期間と言いますのは、例えば、すぐに来年度やるとか、再来年度やるとかそういうことではなく、導入に当たって解決しなければならない課題もあろうかと考えております。そういったところを明らかにしながら、何年か、教育委員会での議論をしっかりとした中で導入をしていくという、そんな意味合いで、ここは記述をしております。

【委員】 すいません、いいですか。

【委員長】 はい。

【委員】 3の二学期制の課題の(4)、その他のところの1行目の真ん中の「二学期制のメリットについて周知し」という文が、その答申の方向と違うので、今現在はそうだと思うんですけども、この部分がないほうがいい感じが私はします。この「二学期制のメリットについて周知し」という部分が、その二学期制の課題のところに入っているのですが、この流れの中で、その部分が何か違和感がある気がしますが、そこがなくてもいいんじゃないかと思いました。いかがでしょうか。

【委員長】 事務局、どうですか。

【事務局】 ありがとうございます。確かにここのは、この委員会の議論の中で、今まで二学期制のメリットについて、なかなか効果を地域の方に示してこなかったといった課題が出ておりました。それを示したつもりではありました。

確かにここで行きますと、継続的に行うということではなく、行ってこなかったことが課題であったということになっていくのかと考えております。

【委員長】 そうした課題が指摘されていたということでしょう。そうするというのではなくて。委員、よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 よろしいですか。

【委員長】 はい。

【委員】 たびたびすみません。先ほど、委員から経過期間の話があったのですが、案ですが、例えば、経過期間を非常にいろいろ捉えてしまって、例えば三学期制の導入に当

たっても、児童・生徒や保護者に混乱を来すことのないよう、導入時期に配慮するなど書けば、それは混乱しないのではないかと思いました。経過期間というと、例えば、小学校のあるところを先に何校か入れて、次にまた入れてというようなイメージで、経過期間はどうしても出てくるので、やはり導入時期と入れたほうが答申としてはわかりやすいと思います。

私の個人の意見です。

【委員長】 一つの意見です。ほかの皆さんいかがですか。

【委員】 それでは、すみません。

【委員長】 はい、お願いします。

【委員】 二学期制を導入することで、この3点の課題を、学校現場で意識変革をもたらすという効果があったと思うんです。ただ長い休みの前での子供の切りかえが不可能であったというか、そういう意味では、二学期制にすることで、これらの課題を意識付けられて、なおかつこれをやり続けながら三学期制に戻して、この区切りでの子供の気持ちの切りかえというものができれば、一旦二学期制にしたことに意味があったと。そういう意味で、三学期制の長期の休みの前で区切りをつけるということにもう一回戻したほうが子供にとってはいいのではないかという私は考えです。これを読んで、深読みをすれば捉えることができると思ったわけです。そのように感じております。

【委員長】 ご発言のない先生方、いかがでしょうか。どうですか。

【委員】 私も、4番の学期制の在り方についての文言ですが、委員がおっしゃるように、PTAも含めて小学校側、中学校側、対極的な意見もあったと思うんです。そこら辺をもうちょっと細かく記載されたほうがいいんじゃないかと感じております。以上でございます。

【委員長】 はい。今まで出されている意見を集約すると、最初にアンケート調査をして、分析をして、それをもとに前回かなり踏み込んで皆さんからご意見をいただいたように思うんです。その結果、小学校や中学校の違いとか、それから区切りの問題、受験にかかわってくる進路の問題等々、かなり課題が析出されたように思います。

それから、一方では、小学校も中学校もそれなりに努力をしてこの二学期制というものになじんできた経緯もあるというご意見も出されていたように思います。

そういう中で、それらを踏まえて今回提言に当たる4番が出ているわけですがけれども、皆さんが、これまでの3回の経緯を踏まえたときに、今幾つか出たように、ここがこれで

いいのかどうか、もう少し、こういうふうに修正する必要があるのではないかと、賛成なら賛成でももちろん結構ですし、修正なら修正でご意見を出していただければ、今日が最後です。ぜひ積極的に出していただければと思います。

あまりせかしてもよくありませんので、もう少し、三、四分、じっくり読み込んでいただく時間をとりましょうか。その間に少しお考えをまとめていただいて、後ほど出していただければと思います。

【委員】 委員長、意見よろしいですか。

【委員長】 皆さん、よろしいですか。再開をしたいと思います。お願いします。

【委員】 学習指導要領というのは、大体10年ぐらいのスパンで切りかえていく中で、本区も三学期制から二学期制に移行してきました。中学校はもう7年経過してくるわけで、ちょうど私が練馬区に着任した7年前と時期が一緒になるわけです。前任区が二期制を少し早めに取り入れて二学期制の中で学校生活を子供たちにさせていたわけなんですけれども、その点でやはり同じような課題が前任区でもあって、練馬区と全く同じ状況が中学校では課題としてありました。

その中で、練馬区に來させていただいて、メリット、デメリットというのは二学期制においても、それから三学期制においても同じような感覚で出てくるんだろうと思いました。学習指導要領の改訂の中で授業時数の確保というのが、大きな課題として学校現場ではのしかかってくる、これは現実問題なんです。ですので、二学期制の導入で、ある程度事務作業を少なくすることで、長期休業前のある一定期間に授業を実施し、ある程度行事の精選の中で授業を確保しながら行ってきたことで、30時間強の授業を確保するということが学校現場で求められてきたわけです。それと相まって、土曜授業の実施によってさらに、それが確保の方向に向いてきたわけです。

ただ、全体的な授業時数の確保というのは、ぎりぎりのところで確保していると、これから迎える冬季に向かって発生するインフルエンザ等に伴って、当然、授業時数が確保できなくなる状況があります。プラスアルファのところをしっかりと確保しておかなければいけないということになってくると、二学期制の在り方についてというところで書いてありますけれども、土曜授業の導入をすることでその役割を終えたという文書がありますけれども、その辺も非常にデリケートな表現だなと思ってはいるところです。おそらく、小学校が6年、中学校が7年経過する中で、この検証委員会を立ち上げて、今後の方向性を

検討するという必要性が練馬区でも出てきたので、この会が発足して、そしてアンケートでデータ整理をしながら小学校の結果、中学校の結果を見てみると、予測どおりの方向に出てきたかなと、私は思っているのですが、比較的、意外だったのが、小学校の先生方の二学期制に対するプラスの面というものが、かなりクローズアップされていて、中学校は中学校で同じような予測されるデメリットの部分が表面化してきた気がするんです。ただ、この調査結果を見て、検討委員会でもそうなんですけれども、メリット、デメリットが言ってみればやじろべえがどっちに転ぶかわからない状態で、はっきりこっちの方向性にベクトルが動いてるぞという感覚ではなかなか見とれない状況で前回までは来ていたように思うんです。

その中で、この検証委員会を立ち上げる上では、当然、答申という形で結論付けていかなければいけないのだろうけれども、その辺のところは、十分話し合われなくて、これが出てきたので、今現在皆さん方も困惑しているところもあるのではないかとこの部分があります。

正直言います、例えば、中学校では、二学期制のところでは評価・評定、成績処理あたりは工夫すれば何とかクリアはできます。ただ、高等学校や保護者が求めているのは正規の成績評価がほしいということがあります。それはやはり、夏休みという長期休業中にある程度、高等学校側からそれを求められるところが少なからず出てきているので、それに対応する数字というものがほしかったというところがあるのです。そのあたりは、正規の評価はできないけれども、今現在、評価するとすれば、こんな成績がつくんじゃないですかというところで、保護者、子供にはファジーな表現で、その成績をきちんとした文書ではなくて、口頭等で面接の中で伝えるということで対応してきたわけです。だから、これが三学期制に戻るということになるならば、正規の評価ということで保護者、子供たちに渡せるわけですから、その辺の対応は十分はできるとは思うんです。

ただ、そのあたりのところで、中学校で評価・評定があるからそのデメリットをクリアするためにということになってくると、なかなか全体で、そのところで動いていいのかということもあるし、中学校としては、正直な話、そうなってくればありがたい気もするし、ただ、その分、当然長期休業前の評価・評定の事務作業が増えてくるので、そのあたり、また厳しくなってくる部分というのは当然出てくるのだらうと思います。

二学期制のメリットというのも確かにあると思うんです。中学校においても授業を確保する、授業の中で子供たちと向き合うということではできていたと思いますので、どのあた

りを天秤にかけて方向付けしていくのかというところの判断というのは、なかなか難しい部分ではあったと思うんです。ですので、全体的に言うならば、方向性がはっきりしない中で結論付けなければいけないというこの場面が、非常に今の段階では厳しい判断なのかと思われま

【委員長】 ありがとうございます。前回の会合の中でも、天秤にかけられないというご意見が何回か出ました。おそらく、今皆さんもそういうお考えの中に、今、委員からあった考えがあるのかと推察しています。どうぞ、率直にご意見をお願いします。

【委員】 私は結論付けていいだろうと思います。やはり、これだけ話をしてくると、三学期制がいいんだろうというのは基本です。ただ、この文言のもっていき方からすると、今おっしゃったとおりで、どちらにでもいけるように解釈できるし、はっきりしていないと思います。

ただ、ここまで話をする中で、小学校の場合、先生方たちが子供と向き合えた、じっくりと子供と向き合える、それはスパンが長く子供を評価できたり、事務作業的な時間が確保できたり、そういうよさだろうと思います。

しかし、一方で中学校に深刻な受験への対応などの問題を抱えているとするならば、中学校のそうした問題の比重を大きくして考えるような結論を出さざるを得ないのではないかと思います。

一方で、いろいろな意見が出てくる中で、他地区の動向というのがこれまでも出されてきました。小学校でも教員異動でいろいろな地区からやってきたときに、二学期制に抵抗がないわけではないんです。ただ、慣れですから、これもいいかと思ってやってきている経緯はたくさんあるかと思います。

でも、今後もこうした教員異動が多くなり、他地区で経験していない二学期制をこの地区で経験するとなれば、またいろいろな意見が出てくる可能性があります。そういう意味では、もう何回も何回も検証委員会を開いても結論付けることは非常に難しいわけですから、ここが責任をもつということであるならば、今までの話し合いからいくと、中学校の課題の多さというのを重視して、検証委員会がそこに意味付ける必要があるのかと思います。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。

【副委員長】 よろしいですか。

【委員長】 はい。

【副委員長】 たびたび、すいません。学期制の在り方について、真ん中に本委員会は二学期制の一定の成果を認めるものであるとあえて書いてあるのですが、上で成果が上がってきたと書いてあれば、この文が一つ要らないのかということです。それから小学校については、非常に二学期制のメリットを感じるどころがあり、中学校はないと言ったときに、このまとめのところでアンケートでも全ての小中学校は学期の区切りを統一したほうがいいというのが圧倒的に多いわけです。だから、それを用いて、それぞれ小学校にはメリット、中学校にはいろいろな問題があったけれども、小中ばらばらではなくて一つの統一したものにしたほうがいいという希望が多いという一文を入れておいたほうが、なぜ小中一緒に三学期になるのかといったときの理由付けになるのかと思いました。

【委員長】 ありがとうございます。いかがでしょう。まだ、ご意見いただいていない委員の方、賛成意見でも結構ですし、何か、気になることでも結構です。

【委員】 こちらのほうが諮問を受けて答申を出すということなので両論併記ということとはできないのだろうとは思いますが。何らかの方向性は打ち出さなくてはいけないと思いますが、その結果として三学期制に移行することが望ましいと考えるという表現にするのであれば、どこかに、資料を見ればわかるということはあるかもしれませんが、小学校でのメリットとデメリット、中学校でのメリットとデメリット、中学校全てがこれはデメリットばかりだというアンケートの結果でもないのに、そのあたりのところを両方、天秤にはかけられないというお話でしたけれども、きちんと両方の議論が十分なされた結果として、本委員会としては、こういった考え方を一つの方向性で出すというふうにしていかないといけないと思います。今までの議論にしてみれば、この文書量一つとってみてもかなり削って集約していったものだと思います。例えば、学期の区切りを意識させることと長期休業前に学期の評定を示すことなど、これはどちらも解決が困難かと言えば、私は法律のことよくわかりませんが、どこかの自治体では秋休みを5日間とっているというところもあるので、そうするとそれは管理運営規則を変更すれば、もしかしたら可能なことなのかもしれない。けれども、長期休業前の学期の評定を示せと言われたら、これは二学期制では絶対に無理なことなので、そうすると同じような一文の中に、こういった可能なことと全く不可能なことが同じ並列になっていると、同じような比重をかけて考えているのかということになるかもしれません。本当にできないこととできることは何か、手だてを講ずればできるかもしれないけれども、しかし、小中それぞれの立場を考えるとこれは難しいことなんだと、そういった意見があることを踏まえた上での委員会とし

での方向性は以下のようなものだとしていただいたほうがよいと思います。あとの詳しいことは資料を参照するみたいなことにしていくと、より具体的にここの中での議論がどういうふうになさされていて、結果として、この学期制の在り方が答申されたのかということが、区民の方にも説明がつくのではないかと感じました。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。他の委員の皆さんはいかがでしょう。

それでは、時間もそろそろ迫ってきているのですけれども、一応、この学期制の在り方については、基本的には三学期制に移行することが望ましいということを出しているわけですので、これを是とするということで提言をしていくということによろしゅうございますか。あとは、今いただいた意見をもとに、さらに案文を修正していただく、より練っていただくということをお願いするということにしたいと思います。

私が、個人的というか、一つ申し上げたいのは、三学期制というときに戻すという考え方は止めてもらいたいということです。ご案内のように、6年前、7年前、三学期制をやっていたときは時代が変わっています。当時は、知識・理解を身に付けるということが大前提であった時代です。ところが、今は知識・理解をもとにしながら思考・判断をして、さらに次なる改訂では、おそらくよりそれが強調され、実践力というほうまで広がっていくだろうと現在言われています。そういう中で、従来と同じように、かつてやってきた三学期制をただ戻すという発想では、とてもこの変化にはついていけないだろうと思うわけです。

したがって、経過期間の問題がありましたけれども、新しい三学期制をつくっていく、二学期制のよさを踏まえながら生かしながら、さらに新しい三学期というものを練馬区はつくっていくんだというそういう構えで取り組んでいただかないと、いやいや戻ったんだと、従来と同じようにすればいいんだと、それでは、今学校で学んでいる子供たちがこれから10年、20年、社会に出たときの変化についていく教育にはならないと思うわけです。おそらく、これはまた新しい、やがて始まる中教審等で議論されていくとは思いますが、ぜひ、そのあたりのところも多少なりとも書き込んでいただけるといいかと思っています。

案文では、三学期制の検証を行っていくと表現されていますが、むしろ検証の意味は、新しいものをつくっていくという意味合いを出していただけたらというのが私の意見です。

ぼちぼち時間になりますが、皆さんから何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、一応、学期制の在り方については、ここで切らせていただきまして、続いて

土曜授業の在り方について、これもまた経緯と成果、課題、そして土曜授業の在り方ということで出ています。これも読み込んでいただく時間をとりたいと思いますので、少しごらんいただいてご意見をまとめていただけたらと思います。よろしくお願いします。

それでは、またご意見をいただきたいと思います。では、順番に聞いていきますので土曜授業の成果については、何かご意見ございますか。

【委員】 すいません、お聞きしたいのですが。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 二学期制のところは、二学期制の成果と課題が対応する形で同じ内容でよかったところとデメリットが対比されてたんですけども、ここの土曜授業の成果と課題は対応してなくて、それで成果の（１）と（３）は両方とも参観のことを言っています。内容が似ている感じがして、二学期制の場合とは違う感じで、どういうふうな観点で成果と課題をまとめられたのかというのをお聞きしたいです。

【委員長】 事務局、いかがですか。

【事務局】 まず、ここの部分については、ご意見を頂戴したいと考えます。

【委員長】 はい。何か、（１）、（２）、（３）、（４）のポイントといいますか、その辺は何かお考えがあって、（２）と（３）、お考えというかまとめるに当たっての整理の仕方としてあるのかどうか。

【事務局】 ここに関しては、今まで議論していただいた内容、それから意識調査の結果に基づいて配列をいたしましたがおっしゃるとおり、二学期制のような三つの視点に基づいた検証としていないところは課題であると思います。

事務局としても、もう少し手を入れたいところであるという考えはもっています。

【委員長】 二学期制のように当初からあったわけではないということだろうと思うのですけれども、もし委員から何か、こんなふうにしたらというのがあれば、また、ご提案いただけるといいかと思います。

【委員】 （１）と（３）がすごく似ている感じがして、離れているのですけれども、成果に、参観と道徳授業のことがあるのですけれども、何かすごく似ている内容な感じがしたので。

【委員長】 事務局、よろしいですか。（１）と（３）が似ているというか、重なりがあるというか、そう読みとれるのでということで、その辺はまた検討していただくというこ

とでお願いします。

【事務局】 少しまとめていきたいと思います。

【委員長】 続けて土曜授業の課題については、何かございますでしょうか。お願いします。

【委員】 課題の（１）ですけれども、意識調査の結果、土曜日に授業を実施することで児童・生徒や教員の負担感が云々と書いてあるのですけれども、おそらく問いの１３、１４で保護者の方、学校評議員の方にお聞きした数値かと思いますが、ここの質問の項目には、教員という言葉は全く出ていない。お子様にとってとか、そういった書き方があるので、ちょっと整合性がとれてないかと思います。

また、単純な質問ですけれども、先ほどの学期制については、教員、保護者、学校評議員の方ということでデータが載っていたのですけれども、こちらのほうが学校教員の意識というデータは載っていない。そういったことについて、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。以上です。

【委員長】 その辺は事務局、どうですか。

【事務局】 ここの教員のデータが入っていないというところについては、数値が課題として出しているのか、あるいは逆に成果として数値として出していくべきかというところで事務局として迷いがありまして、ここは出していないところではあるのですが、そこはご議論いただければありがたいと思っています。

【委員長】 今の事務局の話に何か加えてありますか。

【委員】 教員のデータですけれども、ものすごく数値が上がってしまって、あまりにも大きな課題と捉えられてしまうということもあるかとは思ったのですが、それをカバーできるだけの成果が何かあればいいと思います。何か工夫があればお願いしたい。

【事務局】 事務局です。

【委員長】 はい、どうぞ。

【事務局】 先ほど、委員から両論併記という話も頂戴したかと思いますが、そういったところでは、両論併記ではないですが、数値が大きく違った部分についてもしっかり示していく必要があると感じます。そこら辺のところ、修正を考えています。

【委員長】 データをとっているわけですから。どういう形にせよ最終のまとめの中には、入れておくほうがよいでしょう。もう一度、検討してみてください。

【事務局】 はい。

【委員】 ちょっと、よろしいでしょうか。

【委員長】 はい、お願いします。

【委員】 私は、課題の（４）なんですけれども、アンケート調査の１６の間１２、１１となっているんですけれども、現在のように年間８回程度の実施でよいというのが圧倒的に多いわけです。一方で保護者の方は、２回も３回もやってほしいと言っているのですが、教員の方はいやいやとてもというアンケート調査の結果だと思うんです。そうすると、この書き方というのは、そういう校内指導体制の確立をしなければ増やせないとは思っています。それから、保護者は、理解しているのではなくてもっとやってくれと言っている人たちもいるとすれば、この足りないという言い方をすることが妥当性があるのかと思いました。

それとあともう１点は、土曜日を休むときに一番課題になったのは、特に小学校なのですけれども、子供たちの活動場所を増やそうということで、地域活動、少年野球とかを活発にやってほしいということで、小学校の校庭などを使っていろいろやってもらったんです。今回、第二土曜が入れば、そこをとっていたところができなくなるし、回数を増やせばそういう地域のスポーツ団体、ここでは参加が少なくなったと書いてあるけれども、そうではなくて、そういう人たちの活動場所だっけなくなってしまうということは、課題として回数を考えるときに、その部分も入れておかないといけないと思いました。

【委員長】 事務局、よろしいですか。

【事務局】 はい。

【委員長】 はい、お願いします。委員。

【委員】 課題の（１）、意見ですが、土曜日のスクールゾーン化について実際通学路における子供たちの安心、安全というのは確保されていないわけですから、ここをしっかりと記載していただきたい。

それと課題とすると、土曜日のスクールゾーン化を推進するというのも、これは課題だと思います。ですから、意見とすると、ここをもうちょっと強調して書いていただければ大変ありがたいと思っております。以上です。

【委員長】 ありがとうございます。事務局、よろしいですね。

【事務局】 はい、ありがとうございます。

【委員長】 それでは、時間も迫ってまいりましたので、これまでの意見も踏まえながら、土曜授業の在り方についての最後の提言になるわけなんですけれども、基本的には、第二

土曜日を基本に年間8回程度実施することが望ましいと考え、これが一番柱になると
思います。ここを中核にして、この在り方についての提案文でよろしいかどうか、ご意見
をお願いします。

よろしいですか。私から1点、意見として、先ほど委員からも出ました、子供たちの安
全確保、このことを在り方についての中にも、入れておくべきではないかと思
います。「なお」というところから下です。「児童・生徒の負担も考えながら安全を確保し」等
です。例えば、そのことを入れておくことが必要だと思
います。

ほかにはございますでしょうか。

【委員】 僕は、土曜授業については、その全てのアンケートを見てやっている側の
教員の人数が対象としてアンケートで一番多いのが、最初からひっかかっています。やは
り、それを受けている保護者の人数がもう少し多かったらよかったと思っているのですけ
れども、その全てのアンケートを見て、土曜授業の15番ですか、地域の人が授業参観を
したり、学校行事に参加したりする機会が増えたことにより、学校への理解や信頼が高ま
っていると思うと、これについては、教員も保護者も学校評議員も圧倒的にやはり土曜授
業をやったほうがいいという意見が多いので、そのことは強く書いたほうがいいと思
います。

でも、学校としても、行事に参加したりする機会を、参加してみたいと
もって保護者の方が思うように、学校もさらに工夫をしていかないと、ただ回数を8回
だけ、土曜日やっただけで、保護者の方が来やすくなるというものではないと思
うので、その辺のところを今後の課題として、学校として参加してみたいという土曜
授業を工夫していく必要があると私は思います。

【委員長】 そうですね、そこは教育の本質です。やはり、意味ある土曜授業とい
うことで、その辺もぜひ勘案していただけたらと思います。よろしいですか。

【委員】 1点いいですか。さっき、学期制の在り方についてのところで、一方
で二学期制導入の目的の一つである授業時数の確保については、土曜授業を導入する
ことでその役割は終えたと書いてあって、その授業時数の確保について土曜授業を
導入することでと書いてあるので、土曜授業の在り方についてはのところに、この
授業時数の確保については触れていないのですけれども、それはいいですか。

【委員長】 事務局、いかがですか。

【事務局】 ありがとうございます。入れていきたいと思
います。

【委員長】 はい、ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

【委員】 すいません。

【委員長】 はい、どうぞ。

【委員】 土曜授業の成果のところ、子供たちの学力については何も触れていないのですが、触れたほうが良いと思うのですが、土曜授業をやることで内容を理解しているということを何か高まったとかいったことを入れたほうが良いと思います。

【委員長】 その点はいかがですか。

【事務局】 検討させていただいて。

【委員】 お願いします。

【事務局】 入れる方向で考えたいと思います。

【委員長】 データとして盛り込める内容はありますか。

【委員】 13番で保護者と学校評議員が思うというところが多いので。

【委員長】 アンケートで出てますね。では、その辺もよろしくお願いします。

あとはございませんでしょうか。

【副委員長】 いいですか。

【委員長】 はい、どうぞ。

【副委員長】 土曜授業を入れる前に、授業時数を確保するために夏休みの短縮を入れました。だから土曜授業で授業時数を確保してその役割が終わったというのではなくて、夏休みの5日間を短縮したことは確実になくなったわけです。さらに8回になったから短縮分よりもっと授業時数が確保できたというならわかるのだけれども、何かその辺、ちょっと丁寧に書かないと経過を知らない人は、今まで足らなかったんだと言われてしまうのではないですか。

【委員長】 事務局はその辺のところどうですか。

【事務局】 成果と課題のところ、それから在り方のところにも少し組み込めれば、検討したいと思っております。

【委員長】 これまでの経緯という中にもかかわってくると思います。

【副委員長】 いいですか。

【委員長】 はい。

【副委員長】 成果として、夏休みの期間の短縮をすることがなくなったことと、さらに8回ということで授業時数が多くなったというのは、私は成果じゃないかという感じは

します。どういう書き方をするか、お任せをします。

【委員長】 ありがとうございます。あと、よろしいですか。それでは、時間も迫ってまいりましたので、今日は、委員の皆さんから、貴重なご意見をいただきました。答申（案）をさらにじっくり読んでいただくと、ほかにもご意見がまた出てくるかと思えます。その場合は、また事務局等にお出しいただくことになるかと思うのですけれども、その辺、事務局いかがですか。

【事務局】 先ほど委員長からございましたように、答申（案）をさらにお読みいただきまして、ご意見がございましたら、事務局までお寄せいただきたいと思いますと思っております。

12月20日金曜日までにお寄せいただきたいと思いますと思っております。大変申しわけありませんが、よろしく願いいたします。なお、連絡先につきましては、第1回の資料3の委員名簿のところに記載をしてございますので、電話、あるいはファクシミリ、メール等でご連絡をいただければと思えます。以上です。

【委員長】 では、一応答申の基本的なところはご了解いただいたということで、それを踏まえながら、それぞれ案文についてご意見があれば、今お話があったように事務局にご提出をいただくということでよろしく願いしたいと思います。

なお、その後の修正につきましては、委員長預かりにさせていただいて、私のほうで事務局とまた詰めていきたいと思えますので、よろしゅうございましょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

続きまして、議事、その他について、事務局、何かありますか。

【事務局】 事務局からはございません。委員から、何かご意見がございましたらよろしく願いします。

【委員長】 皆さんから何かありますか。

【委員】 これは要望です。今回、二学期制について、そして土曜授業について、検証委員会を設けてこれだけ話し合いをしてきました。答申（案）が出て、これから先へ進んでいくと思うのですけれども、ぜひ、三学期制の導入に当たっても、それから土曜授業の回数を増やすことに当たっても、このような形の検討委員会をつくっていただきたいと思います。と言いますのも、二学期制をこれまでやってきた中で、結構ビルド、つくり上げてきたものがたくさんあると思えます。今度、三学期制に移行するに当たってもう一度見直して、スクラップしてつくり直さなければいけない、これも考えていかなければいけな

いし、土曜授業も同じだと思っています。そういう意味では、このような会をぜひつくっていただいて、現場の声がしっかりと生かされて、全体で納得して進んでいく、それが意味ある教育課程をつくっていくことになるだろうと思いますので、ぜひ、その点は要望したいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

【委員長】 ほかにいかがでしょうか。今の点、よろしいですか。これは委員長からもぜひお願いしたいと思います。先ほど申し上げましたように、あんまりそういうふうには言っちゃいけないんですけども、学校の現場では、三学期に戻ったという、そういう単純な発想で受けとめる向きがないわけではないと思います。でも、申し上げましたように、時代がそういう時代ではなくて、三学期なら三学期制で新たな三学期制をつくっていくんだというそういう基本的な構えでやっていくことが必要だと思いますし、そのためには、今出たような検討委員会を改めて設置して、そこでそれぞれの立場からの意見を出し合いながらつくっていく、広めていくということが大事だろうと思います。ぜひ、その辺をまたご配慮いただけたらということをお願いしたいと思います。

予定の時間を過ぎてしまいましたけれども、長時間にわたってご協力ありがとうございました。

では、以上で第4回の委員会を終了させていただきます。どうもお疲れさまでした。

— 了 —